

令和7年5月21日

総務大臣 村上 誠一郎 殿

株式会社テレビ津山  
代表取締役社長 小宮 克仁

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和5年2月8日
- (2) サービス開始日 : 令和4年10月1日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
Wifi の設置数	1,800 台 (令和8年度)	473/400	945/700	1,066/1,050	-/1,400	-/1,800

(参考)

提供可能回線数	利用回線数				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,008回線*	473	945	1,008*	—	—

※詳細は4評価を参照

### 3. 目標達成に向けて実施した取組

#### 1. 加入促進イベントの実施

整備地区内での光サービスの認知度向上および新規加入の獲得を目的として実施した。

- 令和4年度

11月26日・27日、津山市のauショップ津山ウエストランドにおいて、加入促進イベントを2回実施した。

3月4日・5日、鏡野町のPLANT-5 鏡野店において、加入促進イベントを2回実施した。

- 令和6年度

10月5日・6日、鏡野町のPLANT-5 鏡野店において、加入促進イベントを2回実施した。

※各回とも、事前にタウンメールやDMを配布してイベントの告知を行い、抽選会や成約特典により集客を図った。会場内に説明ブースを設け、光サービスの案内や申込受付を実施した。

#### 2. HFC加入者からの乗り換え促進活動

既存のHFCサービス加入者に対し、FTTHサービスへの移行を促進するため、継続的に広報・訪問活動を実施した。

- 令和4年度

- 8月、12月、2月、3月上旬、3月下旬に新聞折込チラシを実施した。

- 9月、10月、11月（久米①工区）、1月（久米①②工区）、2月、3月上旬、3月下旬に久米全域を対象としたタウンメールを配布した。

- 9月以降、営業代理店による全戸訪問を開始し、継続的に実施した。

- 令和5年度

- 7月、9月、2月、3月上旬、3月下旬に新聞折込チラシを実施した。

- 3月に久米全域を対象としたタウンメールを配布した。

- 7月、12月、3月に同軸ネット加入者に対しDMを送付した。

- 令和6年度

- 6月、7月、9月、12月、2月、3月に新聞折込チラシを実施した。

- 11月、3月に久米全域を対象としたタウンメールを配布した。

- 9月、12月に同軸ネット加入者に対しDMを送付した。

#### 4. 評価

##### ・Wi-Fi の設置数について

本事業により FTTH サービスの提供を開始して以降、Wi-Fi 環境の整備および加入促進に取り組んだ結果、令和 6 年度末時点における Wi-Fi 設置数は累計 1,066 世帯となった。

これは、令和 6 年度までの累計目標数（1,050 世帯）を 16 世帯上回っており、補助目的の観点からは、現時点で**おおむね順調に進捗している**と評価できる。

一方、令和 6 年度単年度の目標値（350 世帯）に対しては、実績が 155 世帯にとどまり、進捗率は 44.3%となった。前年度と比較しても加入数は 25.6%減少しており、加入の伸びに鈍化傾向が見られる。

この要因としては、既存 CATV 加入者からの切替需要が一巡したことに加え、整備地区内における他通信事業者の参入による競争激化など、選択肢の増加が挙げられる。

令和 6 年度の実績を踏まえると、このままでは従来設定していた最終目標（1,800 世帯）の達成時期の見直しを迫られる可能性もあるため、今後は既存サービスの訴求強化に加え、新サービスの展開や販売手法の工夫等を通じた加入促進により、令和 8 年度末までの目標達成を目指す。

##### ・利用回線数（利用率）について

令和 6 年度末時点における利用回線数は累計 1,066 回線であり、補助事業で整備された提供可能回線数（1,008 回線）に対する利用率は 100%を超えている（超えた分は自主整備にて 58 回線を対応）。このことから、**補助目的は十分に達成されている**と評価できる。

今後は、利用者数のさらなる増加を図るべく、サービスの利便性や安定性の向上に加え、ターゲット層に応じた利用促進策の実施により、地域全体における FTTH サービスの定着と有効活用を促進していく。

##### 【補足事項】

本事業においては、必要最低限の設備の整備のみを補助対象としており、敷設した光ファイバケーブルは 100 芯構成のうち、通信用途に 50 芯を割り当て、1 芯あたりクロージャ 4 台（＝32 回線）を設置する構成により、理論上最大 1,600 回線を収容可能な設計としている（補助対象未使用回線を含む最大収容可能回線数）。

また、補助対象として整備されたドロップクロージャの設置台数は 126 台であり、提供可能回線数は 126 台 × 8 回線＝1,008 回線となる。

当該地域における本事業の最終目標は、令和 8 年度末までに Wi-Fi 設置数（＝FTTH 加入世帯）1,800 世帯の達成とされているが、上述のとおり、補助事業で整備された設備による設置数については既に目標が達成されている。

それを超える分については**既に自主事業により設備を拡充しつつ、加入拡大に取り組んでいる**。

・ドロップクロージャ増設実績（自主事業）

- 令和4年度：13台（104回線分）
- 令和5年度：36台（288回線分）
- 令和6年度：7台（56回線分）

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

令和6年度末時点におけるWi-Fiの設置数は累計1,066世帯となっており、当該時点までに設定されていた累計目標（1,050世帯）を上回る順調な進捗状況にある。

また、補助事業により整備された提供可能回線数（1,008回線）については、既に利用回線数がこれを上回っており、**補助事業としては既に目標を達成していると判断している。**

今後は、令和8年度末までの最終目標であるWi-Fi設置数1,800世帯の達成に向けて、自主事業として利用拡大に取り組むこととしており、引き続き光ネットの引込工事費を無料とする措置を継続しながら、以下のとおり追加の改善策を実施する。

<主な改善策（Wi-Fiの設置数および利用回線数（利用率）共通）>

令和8年度末まで、以下の取組を重点的に実施する。

● **チラシ・DMの表現を見直す**

高齢者にも分かりやすい表現を用い、視認性の高いレイアウト・フォントを採用する。「スマホだけでもOK」など、安心感を与える訴求に重点を置き、地域密着型の支援体制を明記することで加入を促進する。

● **戸別訪問を再実施する**

高齢者世帯やTVサービスのみ契約中の未加入世帯を対象に、再訪問を実施。直接対話を通じてサービスの必要性やサポート体制を丁寧に案内し、信頼関係の構築を図る。

● **未加入者向け施策を強化する**

他社インターネットサービスからの乗換を支援する「他社違約金キャッシュバックキャンペーン」を実施し、チラシやDMで告知。モバイルショップ、家電量販店、ハウスメーカー等との連携により紹介活動を強化する。

● **商業施設でのイベント開催回数を増やす**

認知度向上および相談機会の創出を目的として、商業施設でのプロモーションイベントの開催回数を増加。チラシ配布およびその場での申込受付が可能な体制を整備する。

● **新サービス（防犯カメラ）との連携を図る**

地域の防犯ニーズに対応したネット回線利用型の防犯カメラサービスの導入を検討し、これを新規加入の動機付けとして活用する。安全・安心の提供を通じて光ネットの訴求力を高める。

● **集合住宅への導入を促進する**

アパート・マンションオーナー向けのプランを整備し、集合住宅への導入を推進。標準的な施工方式の確立や調整プロセスの簡素化により、迅速な導入を図る。